



栃木県と医療措置協定を締結している 医療機関の皆様へ（専用 I D 登録のお願い）

令和 7 年 10 月以降の申請では

令和 7（2025）年 6 月
栃木県保健福祉部感染症対策課

- 補助金について、栃木県電子申請システムを経由して申請を受け付けるとともに、内示や交付決定等の通知を同システム上で交付します。
- 補助金の実績報告や税額控除報告など交付決定に引き続く各種事務手続についても、同システム上で処理できるように設定します。
- 令和 7（2025）年度から、県が備蓄する個人防護具（PPE）について、協定締結医療機関を対象に無償での配布を開始します。



そのための
準備として、



次の対応について
ご協力をお願いします

令和 7（2025）年 9 月までを目途に

- ・ 栃木県電子申請システムの専用フォームから、協定締結医療機関ごとの専用 I D 登録に必要な項目を入力

（主な入力項目は次のとおりです）

- ※ **I D**：保険医療機関番号（半角数字 10 桁）
- ※ **P W**：10 桁以上で設定（登録後、変更可能）
- ※ **電子メールアドレス**：今後、組織として、継続的に利用が可能なアドレスを設定（変更可能。既に I D 登録済のアドレスでも登録可能）

栃木県電子申請
システムの
専用フォーム
（下の二次元コード
からリンク。
県 H P からも
リンクできます）



入力後の流れは



次のとおりです

1 専用 I D 登録

月末に一括処理の上、専用フォーム上で、登録した内容を通知します（メールで登録した旨を連絡）

2

専用 I D を利用して申請（令和 7 年 10 月以降）
【県 H P にポータルページを開設しました】

随
時

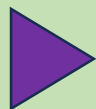
- ・ P W、アドレス等変更：専用 I D でログインして変更
- ・ 施設名称、地番等変更：専用フォームから申出書提出

ブック
マーク
登録を
お願い
します



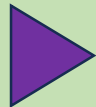
専用ＩＤ設定の経緯・メリット

- ・申請によって、書類提出の方法が異なる場合があります煩雑



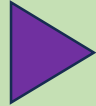
- ・県電子申請システムによる申請に統一
- ・専用ＩＤを設定

- ・県電子申請システムによる場合には掲載場所がわかりづらい



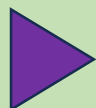
- ・県ＨＰの協定締結医療機関向けポータルページからリンク

- ・県電子申請システムによる過去の申請の履歴を把握したい



- ・専用ＩＤの付与で、電子申請システムの履歴を一元管理可能

- ・同じ施設で、別々の担当者が同じ電子申請を送ってしまった



- ・施設ごとの専用ＩＤの付与により、効率的な事務管理が可能

Ｑ１ 既存の利用者登録ＩＤでは申請できなくなるのですか？

→ 協定締結医療機関向けの申請フォームは、専用ＩＤからのみ申請を受け付けする設定になります。(R7.10～)

Ｑ２ 電子申請システムで事務効率が悪くなる一方、内容把握が担当者限りとなり、内部共有が難しくなることが心配です。

→ 入力内容はＰＤＦ形式でファイル化され、出力や印刷もできますので、必要に応じた形式により共有可能です。

Ｑ３ 電子申請システムで申請しましたが、申請後の修正や内容照会の操作がわかりづらく、入力する項目も多い印象です。

→ 基本操作のマニュアルを作成しました。ＩＤの登録後は基本事項の入力が省略できます。内容の簡便化に努めます。

Ｑ４ 専用ＩＤの登録は、令和７年９月までで終了ですか？

→ 以後も継続します。月末締めでの一括登録となります。

感染症指定医療機関運営費補助金ほか当課所管の補助金につきましても、同様のオンライン化を進めて参ります。

栃木県保健福祉部感染症対策課 新興感染症体制整備担当

TEL 028-623-2833